

1 出席議員及び欠席議員

出席議員（13名）

1 番	太田佳祐君	2 番	広瀬隆博君
3 番	乾豊君	4 番	若山隆史君
5 番	山田利夫君	6 番	江上聖司君
7 番	中村ひとみ君	8 番	安田功君
9 番	角田寛君	10 番	後藤省治君
11 番	富田栄次君	12 番	栗田利朗君
13 番	丹羽豊次君		

欠席議員（なし）

2 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町長	中川満也君	副町長	永澤幸男君
総務課長	高橋伸行君	企画調整課長	木下誠司君
税務課長	中嶋努君	健康福祉課長	藤塚康孝君
住民課長	北村嘉彦君	建設課長	山口哲司君
産業課長	太田宣男君	上下水道課長	立川昭雄君
会計管理者兼 会計課長	衣斐修君	消防主任	廣瀬太佳夫君
教育長	和田満君	学校教育課長	木全豊君
生涯学習課長	水野忠宗君		

3 職務のため出席した事務局職員

事務局長	藤塚正博	書記	渡部善充
書記	森田唯		

4 議事日程

日程第1 諸般の報告

日程第2 議第43号 平成29年度垂井町水道事業会計決算認定について

日程第3 議第44号 垂井町コミュニティ・センター設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第4 議第45号 垂井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第5 議第46号 平成30年度垂井町一般会計補正予算（第2号）

日程第6 議第47号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

5 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（角田 寛君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、垂井町議会会議規則第106条の規定により、4番 若山隆史君、5番 山田利夫君を指名いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ印刷してお手元に配付してありますので、これより議事日程に入ります。

日程第1 諸般の報告

○議長（角田 寛君） 日程第1、諸般の報告を行います。

開会中に検査結果の報告が1件ありました。印刷してお手元に配付してありますので、これをもって報告にかえ、諸般の報告を終わります。

日程第2 議第43号 平成29年度垂井町水道事業会計決算認定について

○議長（角田 寛君） 日程第2、議第43号 平成29年度垂井町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案につきましては、総務産業建設委員会の審査が終了しておりますので、これより委員長の報告を求めます。

総務産業建設委員長 安田功君。

〔総務産業建設委員長 安田功君登壇〕

○総務産業建設委員長（安田 功君） おはようございます。

ただいま議題となりました議第43号 平成29年度垂井町水道事業会計決算認定について、総務産業建設委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本案は、今定例会第1日の会議において本委員会に付託された後、6月8日に委員会を開催し、担当所管から決算書について説明を聴取するなどして慎重に審査をいたしました。

そして、採決の結果、本委員会といたしましては、認定すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（角田 寛君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本案に対する委員長報告は、これを認定すべきものとなっております。

議第43号 平成29年度垂井町水道事業会計決算認定については、これを委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第3 議第44号 垂井町コミュニティ・センター設置及び管理に関する条例の一部改正
について

○議長（角田 寛君） 日程第3、議第44号 垂井町コミュニティ・センター設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第44号 垂井町コミュニティ・センター設置及び管理に関する条例の一部改正については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議第45号 垂井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の
一部改正について

○議長（角田 寛君） 日程第4、議第45号 垂井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第45号 垂井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議第46号 平成30年度垂井町一般会計補正予算（第2号）

○議長（角田 寛君） 日程第5、議第46号 平成30年度垂井町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

〔挙手する者あり〕

5番 山田利夫君。

〔5番 山田利夫君登壇〕

○5番（山田利夫君） ただいま上程されました補正予算につきまして、補足説明で説明がなかったものですから、少しお尋ねをさせていただきます。

まず、歳出の7ページ。橋りょう維持費でございます。

施設の委託料と工事請負費が補正予算で総額4,760万円なんですが、委託料については泥川橋の耐震工事の関係の業務委託ということでわかりましたが、橋梁整備が2カ所あったように思います。泥川橋と新戸海橋でございます。事業費がそれぞれまだ説明がなかったものですから、このあたりのそれぞれ1本ずつの事業費をお知らせいただきたいと存じます。

それから、歳出の特定財源で分担金及び負担金で1,500万円が上がっておりますが、歳入の5ページで1,500万円、分担金及び負担金ということで、土木費負担金で1,500万円が計上されております。事業費がわかればどのように算出されるのかはわかりますけれども、事業費がわからないものですから、いわゆる算出根拠、1,500万円への対する根拠をお知らせをいただきたいと存じます。

本来言えば、他の市町村からこういった工事関係の負担金を徴収する場合、分担金とか負担金、分担金及び負担金という科目があるわけなんですけれども、垂井町には分担金徴収条例の中に入れておりませんので、負担金で歳入の特定財源で上げられたので、これはいいと思いますけれども、算出根拠をひとつお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（角田 寛君） 建設課長 山口哲司君。

〔建設課長 山口哲司君登壇〕

○建設課長（山口哲司君） 山田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

橋梁整備事業の事業費についてと、それから負担金についてでございますが、まず橋梁整備事業の工事費につきましては、当初予算でございますが、新戸海橋の補強工事の工事費を出しましたが、交付金等の増額に伴いまして、当初新戸海橋につきましては橋梁補強の沓座拡幅、落橋防止、支承の補強。そして、補修に関しましては、新戸海橋につきましては排水管の補修と沓座モルタルの補修のみを予定しておりました。しかしながら、増額をされましたので、それに伴いまして追加でございますが、新戸海橋につきましては、補修工といたしまして、伸縮装置の補修、それからガードレールの取りかえ、下部工の断面補修、ひび割れ等も行っていきます。また、舗装等も補修していきたいということでございます。

泥川橋につきましては、今回補正をお願いしたものでございますが、泥川橋につきましては耐震補強の関係で、補強の落橋防止の装置と支承の補強をやっていきます。また、補修に関しましては桁と防護柵の塗装をやっていきたくて考えています。また、張りブロック等が少し壊れておりますので、その張りブロックの再設置のほうもやっていきたくて思います。

それに伴いまして、この泥川橋につきましては、行政界をまたがる橋でございますので、養老町と協定を結んでおります。その協定の中から管理と、それから費用ということで分かれておまして、泥川橋の管理に関しましては、上部工に関しましては、橋長35.4メートルございまして、真ん中で17.7メートルずつ維持管理をしていこうということです。下部工につきましては、橋台が1基ずつございます。お互いの橋台を管理していく。真ん中に橋脚1件ございますが、この橋脚につきましては管理は垂井町のほうで行っていくということになっております。

費用に関しましては、管理に伴いますところで費用につきましては、基本的に2分の1でございます。事業の2分の1につきましては、養老町より負担をしていただくということでございます。それに伴いまして1,500万円の負担を養老町にお願いをしておりますが、養老町につきましても社総金で行いますので、国費と、それから裏補助の分で合わせて1,500万円を町のほうに負担をしていただくということになっております。よろしくお願いたします。以上であります。

事業費は3,000万円、泥川3,000万円でございます。

以上、説明させていただきます。

○議長（角田 寛君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

13番 丹羽豊次君。

〔13番 丹羽豊次君登壇〕

○13番（丹羽豊次君） 今回の補正で土木関係がたくさん補正していただいておりますが、本当に地元要望された地域の方が大変喜んでおられると、このように思っております。

今も同僚議員が橋梁についてお尋ねがありましたが、私も橋梁についてちょっとお尋ねしたいと思うんです。

要は新戸海橋ですね、耐震補強工事をやられるわけでございますけれども、今も建設課長が補強工事等々の詳細等と説明をされたんですが、ちょうど新戸海橋、架設してある箇所が相川で、どちらかというと湾曲、ちょっとカーブしたところですね、水勢が左岸へ当たっているところ、それで河床が6メートルか7メートルぐらいで極端に狭くなっている。左岸のほうではブロックの根が出ておるくらい深いもんであれなんです、ぜひこの工事のときにその辺の河床整備もやっていただきたいと思う。見ていただくといいんですが、橋の上に立木のこのくらい大きな木がある、40年も50年も立っておる。橋やって、橋の右岸のほうは竹で3分の2ほど河床オーバーしておる。橋だけ補強工事をやったって肝心の川の形態がそんなような形ですので、ぜひこのときにその辺も改修といいますか、その辺をお願いしたいと思います。

毎回言っておっても、なかなか県へお願いするお願いするということだけで、全然前に進んでおらん。ちょうどここで改修工事をやられますので、ぜひともその辺の形はやっていただきたいと思ひますし、当然そういうことをやっていただいて、災害の強いまちづくりになると、このように思っております。

それと、委託料ですね。道路改良工事の、今度、380万円補正されるわけですが、用地関係の委託はわかるんですが、道路新設改良工事設計委託と書いてあるんですが、これはどこをやるんか、垂井表佐線の歩道等々については、わざわざ委託までしてやらなんことあらへんのですわ。土地改良で確定測量もできておるし、用地測量さえきちっとやれば工事はできると思うんですが、工事は簡単な工事だと思うんですけど、建設課長どうですか、その辺。建設課の技術吏員の力でやっていただけると思うんです。よろしく願ひします。以上です。

○議長（角田 寛君） 建設課長 山口哲司君。

〔建設課長 山口哲司君登壇〕

○建設課長（山口哲司君） 丹羽議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、新戸海橋でございますが、新戸海橋周辺の河床の前後に立木並びに竹が生えているのは確かでございます。

この河川につきましては、1級河川ということで、県の管理になっております。しかしながら、私のほうでさわるということはなかなか難しいものでございまして、毎年、大垣土木事務所へ要望をしておるところでございます。今年度も梅谷川でございますが、梅谷川のところで河床の土砂の洗掘、また表佐地内で相川では土砂の洗掘、竹の伐採等もやっていただいております。また、その下流の竹屋橋につきましても昨年度やっていただきました。今年度につきまし

ては、新戸海橋の周辺を第1要望といたしまして県に強く要望していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、あわせて道路の測量でございますが、これにつきましては、自分でやれるところは自分たちでやっております。基本的に今回は社総金を使って、国の事業でございますので、その辺のことを考えて委託を出して成果品を上げていきたいということでございますので、全部出すということではございません。本当に現在道路ができているところとか、そういった隅切りとか、そういうことに関しましては私のほうで自前でやっておりますので、御理解賜りますようひとつよろしくお願いいたします。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（角田 寛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第46号 平成30年度垂井町一般会計補正予算（第2号）は、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議第47号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（角田 寛君） 日程第6、議第47号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

朗読を省略し、提案者の説明を求めます。

町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

○町長（中川満也君） それでは、議第47号 固定資産評価審査委員会委員の選任について提案理由を御説明申し上げます。

垂井町固定資産評価審査委員会委員 兒玉宏明氏の任期がこの6月26日をもって満了するのに伴い、同人を適任と認め再任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同

意を求めるものでございます。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（角田 寛君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第47号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、これを同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、これをもって平成30年第3回垂井町議会定例会を閉会いたします。

午前9時22分 閉会

上記のとおり会議の次第を記載し、その真正なることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

垂井町議会議長 角 田 寛

会議録署名議員 若 山 隆 史

会議録署名議員 山 田 利 夫